

## 令和元年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和元年5月10日（金曜日） 午前10時00分開会

### 議事日程（第1号）

- 開会・開議
- 議事日程の報告
- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議席の指定
- 第 7 常任委員会委員の選任  
議会運営委員会委員の選任
- 第 8 石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙  
石狩教育研修センター組合議会議員の選挙  
石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙  
札幌広域圏組合議会議員の選挙
- 第 9 議会広報特別委員会の設置  
当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置
- 第10 諸般の報告
- 第11 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成30年度当別町一般会計補正予算(第8号))
- 第12 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
- 第13 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて  
(当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について)
- 第14 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第15 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて  
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第16 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第17 議案第 2号 令和元年度当別町一般会計補正予算(第1号)
- 第18 議案第 3号 ローターリ除雪車購入契約について

第19 議員の派遣議決の件

第20 所管事務調査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	澁谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務部長	舘田博道君
総務課長	長谷川明君
税務課長	佐藤剛一君
企画部長	江口昇君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	大畑裕貴君
住民課長	山本直樹君
福祉部長	中出徳昭君
保健福祉課長	山下勝也君
介護課長	辻野幸一君
経済部長	高松悟志君
農務課長	高田訓之君
商工課長	森淳一君
建設水道部長	吉尾雅昭君
建設課長	種田統君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	山崎一君

学校教育課長	北 村 和 也 君
代表監査委員	米 口 稔 君

**事務局職員出席者**

事務局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君
係 長	浦 島 卓 君
主 査	瀬 戸 貴 裕 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○臨時議長（澁谷俊和君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和元年第1回当別町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○臨時議長（澁谷俊和君） 議事日程でございますが、さきにお配りした日程表により議事に入ります。

---

◎仮議席の指定

○臨時議長（澁谷俊和君） 日程第1、仮議席の指定ですが、ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○臨時議長（澁谷俊和君） 日程第2、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

3番 西村良伸君

4番 五十嵐信子君

を指名いたします。

---

◎議長の選挙

○臨時議長（澁谷俊和君） 日程第3、議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時05分

○臨時議長（澁谷俊和君） 再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、鈴木君、11番、稲村君を指名します。

それでは、投票方法を説明いたします。

投票箱の点検後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しします。投票用紙には議長としたい議員1名の氏名のみ記載所で記載して、投票箱に入れてください。選挙人であるご自分の名前は、記入しないでください。

それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（澁谷俊和君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

〔事務局長点呼、投票〕

○臨時議長（澁谷俊和君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（澁谷俊和君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

それでは、ただいまから開票を行います。

鈴木君、稲村君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（澁谷俊和君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数15票、有効投票13票、無効投票2票。

有効投票のうち後藤君8票、島田君5票。

以上のとおりですが、この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、後藤君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○臨時議長（澁谷俊和君） 再開いたします。

ただいま議長に当選された後藤君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長に当選されました後藤君からご挨拶をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいま選挙の結果議長に選任をいただきました後藤でございます。この投票の結果を真摯に受けとめ、今後議長として当別町議会の発展のため、そしてこの町の発展のために議会として皆さんと協力をして邁進してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上を申し上げさせていただきます、議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（澁谷俊和君） これで臨時議長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第4、会期の決定ですが、本臨時会の会期は5月10日本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎副議長の選挙

○議長（後藤正洋君） 日程第5、副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、鈴木君、11番、稲村君を指名します。

立会人は、席にお着きください。

投票方法を説明いたします。

投票箱の点検後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しいたします。投票用紙には副議長としたい議員1名の氏名のみ記載所で記載して、投票箱に入れてください。選挙人であるご自分の名前は、記入しないでください。

それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後藤正洋君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（後藤正洋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

5番、鈴木君、11番、稲村君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（後藤正洋君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数15票、有効投票15票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち岡野君14票、島田君1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岡野喜代治君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

ただいま副議長に当選されました岡野喜代治君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました岡野喜代治君からご挨拶をお願いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） ただいま副議長に告知をいただきました岡野喜代治でございます。もとよりその才覚に乏しいものでございますけれども、皆様のご指導いただきながらその職責を果たしてまいりたいというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。（拍手）



#### ◎議席の指定

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第6、議席の指定ですが、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

当選別年齢順により、議席を指定いたします。

なお、議長は15番、副議長は14番といたします。

議員の議席表を休憩中に配付いたしますので、それに基づき議席にお着き願います。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



#### ◎常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任

○議長（後藤正洋君） 日程第7、常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長指名にいたします。

総務文教常任委員会委員に私後藤、島田君、高谷君、岡野君、古谷君、山田君、鈴木君、佐々木君、以上の8名を指名いたします。

次に、産業厚生常任委員会委員に稲村君、澁谷君、秋場君、山崎君、五十嵐君、西村君、櫻井君の以上7名を指名いたします。

次に、議会運営委員会に高谷君、古谷君、山田君、山崎君、鈴木君、五十嵐君、西村君の以上7名を指名いたします。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名したとおり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時50分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

お諮りいたします。総務文教常任委員会委員に選任されました議長から常任委員を辞任したい旨の申し出があります。議長の職責上、個々の委員会に所属することは適当でないことから、この際、総務文教常任委員会委員を辞任したいとするものであります。

辞任について許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（岡野喜代治君） 異議なしと認め、議長の総務文教常任委員会委員の辞任については、許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会より、正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。

総務文教常任委員会	委員長	古谷 陽一君
	副委員長	鈴木 岩夫君
産業厚生常任委員会	委員長	山崎 公司君
	副委員長	澁谷 俊和君
議会運営委員会	委員長	山田 明君
	副委員長	五十嵐信子君

ただいまの報告のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、各常任委員長及び議会運営委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長、古谷君。

○総務文教常任委員会委員長（古谷陽一君） ただいま委員の皆様のご推挙によりまして、このたび総務文教常任委員長を仰せつかりました古谷陽一でございます。委員の皆様のご協力のもとに総務文教常任委員会を運営してまいりたいと思っております。現在当別町では、人口減少問題、少子高齢化などいろいろな問題が山積しております。鈴木副委員長とともに総務文教常任委員の皆様とともにこの難題を解決すべく努力していきたく思っておりますので、委員の皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

まことに簡単ではございますが、委員長就任の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 次に、産業厚生常任委員会委員長、山崎君。

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） ただいま産業厚生常任委員会の委員長として選任されました山崎公司です。この産業厚生、当別町全体の課題の中でまず活性化するというのを念頭に各部署、それから副委員長の古谷委員とともに全力を投じてこの活性化に努力してまいりたいと……

〔発言する人あり〕

○産業厚生常任委員会委員長（山崎公司君） 澁谷副委員長とともに各部署の皆様と一緒に努力してまいりたいと思います。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 次に、議会運営委員会委員長、山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） ただいま議会運営委員会の委員長に指名いただ

きました山田でございます。今議会改革が叫ばれて久しいのですけれども、これからも当別町議会にとって何が最善なのかということを探しながら、委員の皆様とともに当別町の発展のため、当別町議会の発展に向けて五十嵐副委員長とともに頑張っていきたいというふうに思っておりますので、皆様のご協力をお願いしまして、簡単ですけれども、委員長としての就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時07分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



#### ◎各派遣議員の選挙

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第8、各派遣議員の選挙を行います。

最初に、石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩北部地区消防事務組合議会議員に岡野君、西村君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました岡野君、西村君を石狩北部地区消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました岡野君、西村君が石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました岡野君、西村君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、石狩教育研修センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

石狩教育研修センター組合議会議員に佐々木君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました佐々木君を石狩教育研修センター組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました佐々木君が石狩教育研修センター組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐々木君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩西部広域水道企業団議会議員に秋場君、山崎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました秋場君、山崎君を石狩西部広域水道企業団議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました秋場君、山崎君が石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました秋場君、山崎君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

最後に、札幌広域圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

高谷君。

○12番（高谷 茂君） 動議を提出いたします。

指名の方法については、副議長を指名人とすることを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 動議に賛成している方は、よろしいですか。

ただいま高谷君から指名の方法については、副議長を指名人とすることの動議が提出されました。

この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

副議長を指名人とする動議を直ちに議題として、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、指名の方法は副議長を指名人とすることの動議は可決されました。

岡野君。

○副議長（岡野喜代治君） 札幌広域圏組合議会議員に後藤君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤正洋君） お諮りいたします。

ただいま副議長が指名いたしました私後藤を札幌広域圏組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま副議長が指名いたしました私後藤が札幌広域圏組合議会議員に当選いたしました。

会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。



### ◎議会広報特別委員会、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置

○議長（後藤正洋君） 続きまして、日程第9、議会広報委員会の設置及び当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の設置について、最初に議会広報の編集に関する事項を調査するため、委員5名で構成する議会広報特別委員会を設置して、これに付託し、閉会中の継続調査をすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において指名いたします。

それでは、指名いたします。秋場君、鈴木君、西村君、佐々木君、櫻井君、以上5名のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

次に、公共施設のあり方に関する事項を調査するため、委員7名で構成する当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会を設置して、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長より指名いたします。

それでは、指名いたします。高谷君、稲村君、古谷君、山田君、澁谷君、山崎君、五十嵐君、以上7名のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報特別委員会及び当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時22分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

議会広報特別委員会及び当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の正副委員長の互選結果が議長の手元に届いております。発表します。

議会広報特別委員会	委員長	秋場	信一君
	副委員長	鈴木	岩夫君
当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会	委員長	高谷	茂君
	副委員長	稲村	勝俊君

以上であります。

ただいまの報告のとおり、議会広報特別委員会及び当別町公共施設に関するあり方検討

特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

それでは、議会広報特別委員会委員長、秋場君から就任のご挨拶をお願いいたします。  
秋場君。

○議会広報特別委員会委員長（秋場信一君） ただいま議会広報特別委員会の委員長を仰せつかりました秋場です。まだ経験不足の部分は多々ありますが、心強い副委員長の鈴木君がおりますので、一緒に力を合わせて議会広報特別委員会の職責を全うしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 次に、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長、高谷君から就任のご挨拶をお願いいたします。

高谷君。

○当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会委員長（高谷 茂君） ただいま当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会の委員長を拝命しました高谷です。この委員会は、所管が常任委員会にまたがるというようなこともありまして、委員には各常任委員長、そして議運の正副というような形で委員を固めていただけました。これから庁舎の建てかえとかそれぞれ大きな案件が抱えられている。2年間でどれだけできるかわかりませんが、しっかりとその職を果たしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。



### ◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第10、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上で報告を終わります。



### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年度当別町一般会計補正予算（第8号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月29日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,733万6,000円を増額し、その総額を105億9,274万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、財政調整基金への積立金6,683万6,000円などを増額するもので、この財源といたしましては地方消費税交付金2,500万4,000円、地方交付税4,938万1,000円などを増額し、自動車取得税交付金754万9,000円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第2号、報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、報告第2号、第3号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第2号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について及び報告第3号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

す。

報告第2号及び報告第3号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことなどに伴い、当別町税条例においては個人町民税の住宅借入金等特別税額控除の拡充やふるさと納税制度の見直し、また軽自動車税の環境性能割の導入等に伴う税率の見直しなど所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては固定資産税と同様の特例処置を講じるための引用条項の改正など所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただきたく、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号、第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号、第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



#### ◎報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、報告第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第4号、当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

介護保険法施行令、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等が平成31年3月29日に公布されたことに伴い所要の改正を行うため、当別町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認お願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第4号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。



### ◎報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、報告第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第5号 専決処分承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成31年2月23日に発生した車両の損傷事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を4万6,288円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により平成31年4月2日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



### ◎報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第15、報告第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第6号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

平成31年2月23日に発生した車両の損傷事故につきまして当別町が支払います損害賠償額を1万9,100円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により平成31年4月2日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただくとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） それでは、再開いたします。



### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第16、議案第1号を上程いたします。

地方自治法第117条の規定により、稲村議員は除斥の対象になりますので、退席を求めます。

休憩いたします。

休憩 午後 1時00分

〔11番 稲村勝俊君退場〕

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

議員のうちから選任をしておりました監査委員高谷茂氏の任期満了に伴い、その後任として稲村勝俊氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

澁谷君。

○8番（澁谷俊和君） 反対をします。採決を求めます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいま澁谷議員から反対の意思表示と採決をする旨の動議が出されましたが、これに同意をされる方おられますか。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの動議は成立いたしました。

それでは、これより提案されました案件につきましての採決を直ちに行いたいと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、本件について採決をいたします。

本案について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

〔11番 稲村勝俊君入場〕

再開 午後 1時03分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

議案第1号で監査委員に就任されました稲村君からご挨拶をお願いいたします。

稲村君。

○11番（稲村勝俊君） 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員としてご同意をいただきまして、まことにありがとうございます。心より厚くお礼を申し上げます。もとより浅学非才ではございますけれども、識見を有する監査委員さんとともにこの監査委員という重責を担い、精いっぱい努力していきたいというふうに思います。何とぞ皆様の一層のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。（拍手）



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第17、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 令和元年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,292万5,000円を増額し、その総額を103億7,313万2,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、当別町商工会補助金2,327万6,000円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金3,292万5,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第18、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 ロータリ除雪車購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、平成31年4月25日に2社による指名競争入札に付したところ、ナラサキ産業株式会社北海道支社が4,505万6,000円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員の派遣議決の件

○議長（後藤正洋君） 日程第19、議員の派遣議決の件についてお諮りいたします。

本日から令和2年3月31日までの間、本町の重要案件事項促進のため、道内及び道外の関係機関に本議会を代表して緊急に議員を派遣する必要がある場合に議員を派遣するものとして、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎所管事務調査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第20、所管事務調査の件についてお諮りいたします。

本日から令和2年3月31日までの間、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、当別町公共施設に関するあり方検討特別委員会より閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



#### ◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。  
令和元年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

（午後 1時10分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年 月 日

臨時議長

議長

副議長

署名議員

署名議員